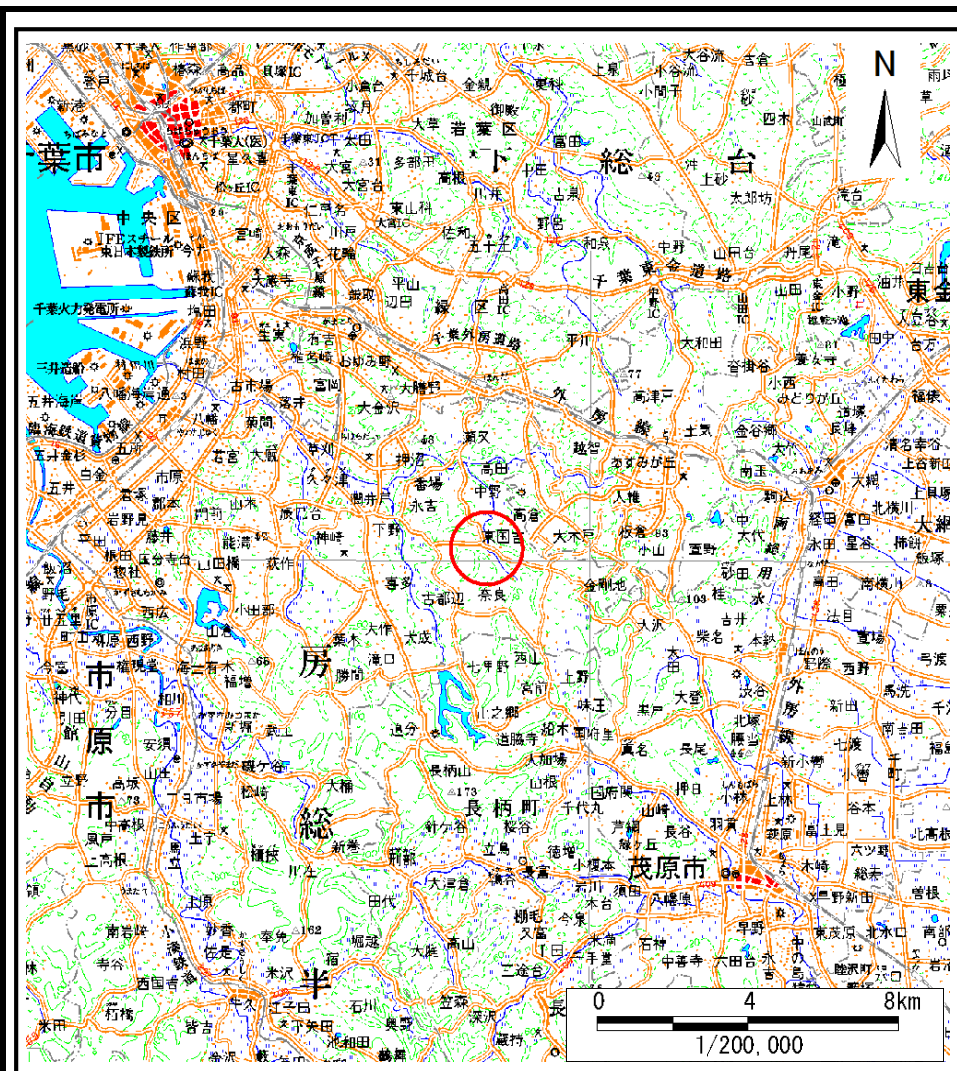
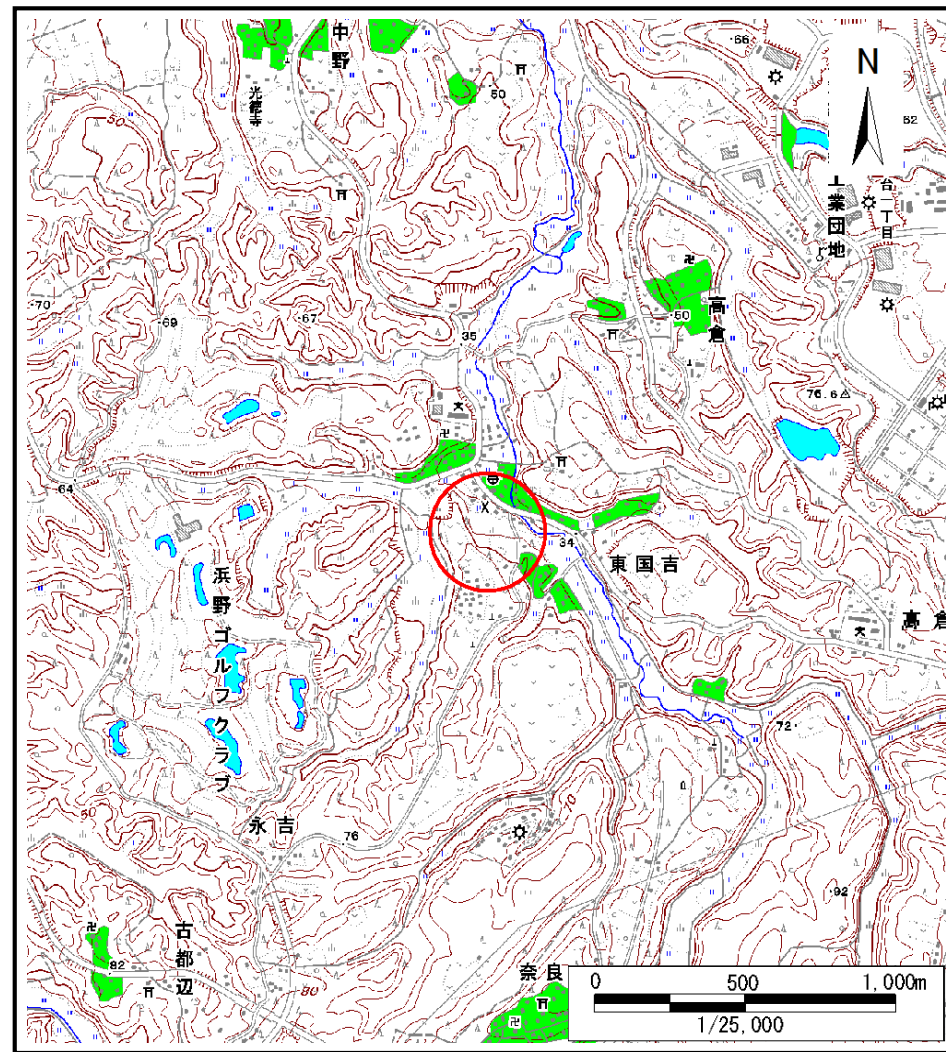


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅱ-0319

箇所名

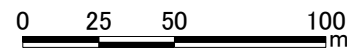
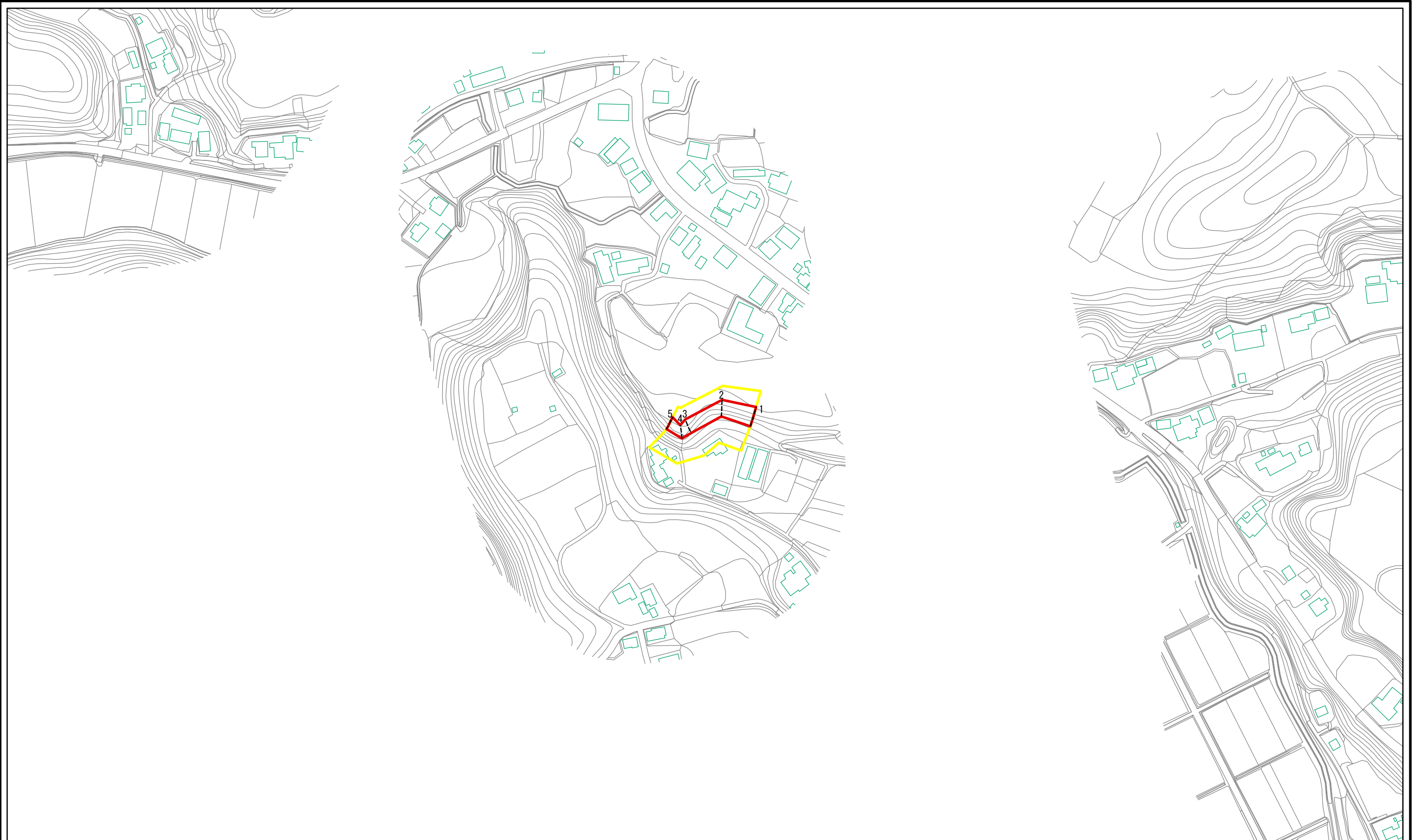
東国吉7

所在地

市原市東国吉

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第189号)」

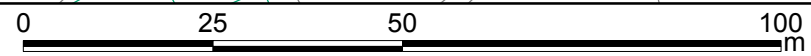
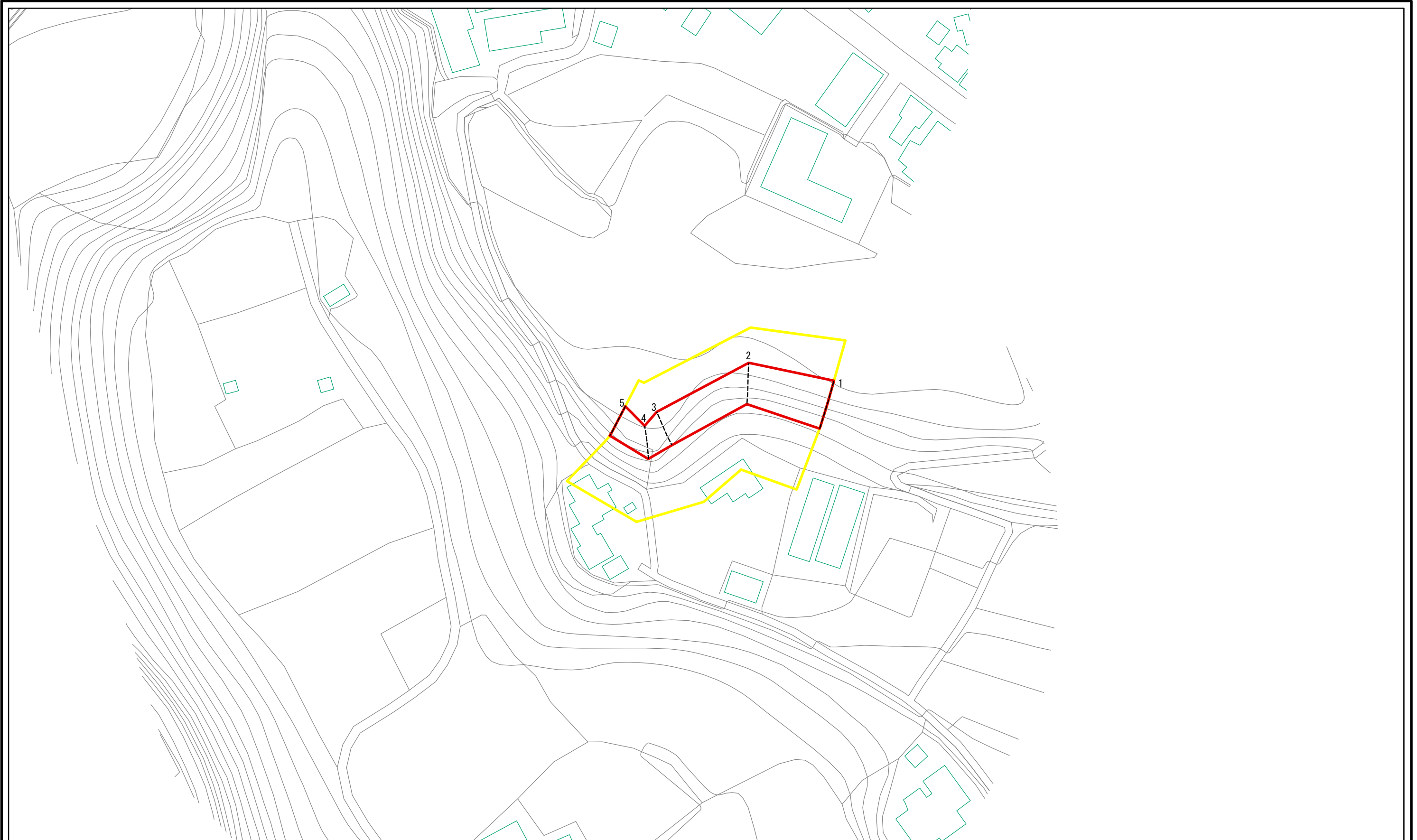
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0319
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第509号 千葉県告示第513号	箇所名	東国吉7
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年9月11日	所在地	市原市東国吉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

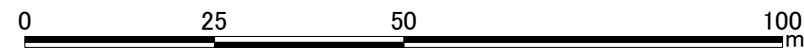
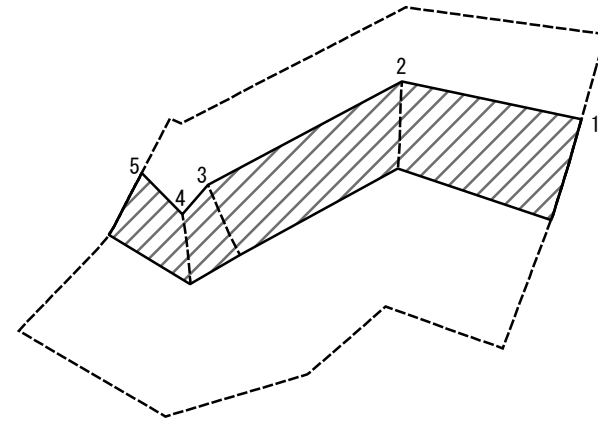
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0319
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第509号 千葉県告示第513号	箇所名	東国吉7
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月11日	所在地	市原市東国吉

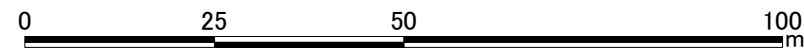
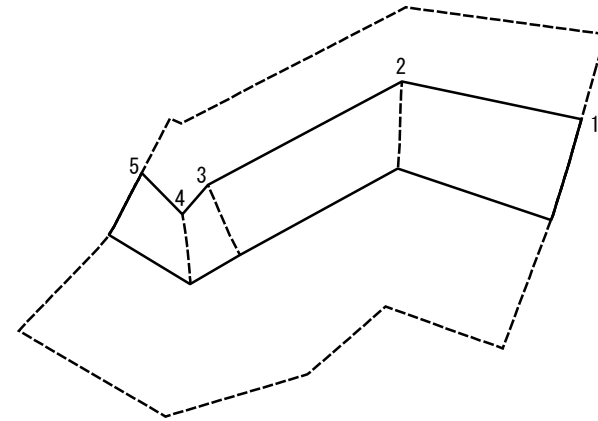
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0319
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第509号 千葉県告示第513号	箇所名	東国吉7
	それ以外の区域		告示年月日	令和2年9月11日	所在地	市原市東国吉	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0319
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第509号 千葉県告示第513号	箇所名	東国吉7
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月11日	所在地	市原市東国吉

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	88.53	1.00	-	-	8.43	1.58	~								
2 ~ 3	-	-	80.46	1.00	-	-	8.43	1.58	~								
3 ~ 4	-	-	77.44	1.00	-	-	8.55	1.60	~								
4 ~ 5	-	-	76.56	1.00	-	-	8.75	1.63	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項								自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		II-0319			
								告示番号		千葉県告示第509号 千葉県告示第513号		箇所名		東国吉7			
								告示年月日		令和2年9月11日		所在地		市原市東国吉			